

## 第2回臨時会

## 副町長に黒田前総務課長



## 2議案を全会一致で承認・可決

平成23年7月22日に第2回臨時議会を開きました。

ここでは、※「災害弔慰金の支給等に関する条例」の一部を改正する条例について、東日本大震災による被災者の生活立て直しを早急に対処するため専決処分したことに、全会一致で承認されました。また、一年有余にわたり副町長が不在となっていました。黒田耕喜氏（前総務課長）を適任者と認め、全会一致で可決されました。

## ※災害弔慰金の支給に関する条例

町民の福祉および生活の安定に資することを目的として、以下のようなことを定めています。

- 暴風・豪雨等の自然災害により死亡した町民の遺族に対し災害弔慰金を支給します。
- 自然災害により精神または身体に著しい障がいを受けた町民に災害障がい見舞金を支給します。
- 自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸し付けを行います。

## 第3回臨時会

## 復興計画策定事業費など1億7,518万円を審議

## 【8月補正の結果】

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	1億7,518万円	41億7,815万円
● 主な内容 ●		
<b>&lt;歳入&gt;</b>		
総務費国庫補助 (電波遮へい対策事業費等補助金ほか)		4,287万円
教育費県補助金 (公立学校等校庭土壌緊急改良事業補助金)		1,333万円
財政調整基金繰入金		1億437万円
<b>&lt;歳出&gt;</b>		
災害救助費 (システム開発委託料ほか)		350万円
学校施設原子力災害対策費 (樹木管理委託料ほか)		1億2,580万円

## 全会一致で可決

平成23年8月22日に第3回臨時議会を開きました。

ここでは、平成23年度広野町一般会計補正予算について、全会一致で可決されました。

補正の主な内容は、復興計画策定事業費、学校施設原子力災害対策費の新規計上および役場庁舎災害復旧費等でした。

※金額は、全て万円未満を切り捨てて表示しています。